

働き方改革支援セミナー

参加費無料

対象 中小企業・小規模事業者等の事業主の方、人事労務担当・総務の方など

開催方法 オンライン開催 **(ZOOMウェビナー使用)**



時間 セミナー：開始10:00～終了10:30（30分）

栃木センター事業専門家が A～Dの4つのテーマを 各2回ずつ 解説します！

| 日 時 | テーマ | 申し込み期限 |
|------------------------------|---|--------------|
| 1月24日(水) 10:00～10:30(30分) | A:変形労働時間制について～対象期間内の労働日・労働時間を柔軟に設定する～ | 1月22日 (月) |
| 1月25日(木) 10:00～10:30(30分) | B:労働時間管理への対応～36協定書の作成・届出について～ | |
| 2月1日(木) 10:00～10:30(30分) | C:同一労働同一賃金への対応 ～どのような待遇差が不合理なのか、基本的な考え方について～ | |
| 2月2日(金) 10:00～10:30(30分) | D:2024年4月から労働条件明示のルールが変わります ～労働契約の締結・更新のタイミングの労働条件が追加されます～ | 2月1日 (木) |
| 2月6日(火) 10:00～10:30(30分) | B:労働時間管理への対応～36協定書の作成・届出について～ | |
| 2月7日(水) 10:00～10:30(30分) | D:2024年4月から労働条件明示のルールが変わります ～労働契約の締結・更新のタイミングの労働条件が追加されます～ | |
| 2月8日(木) 10:00～10:30(30分) | A:変形労働時間制について～対象期間内の労働日・労働時間を柔軟に設定する～ | |
| 2月13日(火) 10:00～10:30(30分) | C:同一労働同一賃金への対応 ～どのような待遇差が不合理なのか、基本的な考え方について～ | |

お申し込み方法

必要事項を記載の上、E-mailでお申込みください

E-mail : support@tochigi-hatarakikata.com

必要事項

- 1 事業所名
 - 2 参加者 職・氏名
 - 3 電話番号
 - 4 希望されるセミナーの日時とテーマ
- ※ミーティングID、パスワード、セミナー資料等は各講座の開催日の前々日迄に送信いたします

<https://hatarakikataikaku.mhlw.go.jp/consultation/tochigi/>
ホームページのQRコードはこちら👉



お問い合わせ先

栃木働き方改革推進支援センター

E-mail : support@tochigi-hatarakikata.com

電話番号 : 0800-800-8100 FAX : 028-615-7620

